

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
1	R7.10.9	議会報告会について	<p>本年6月に西尾市長・市議会議員一般選挙が実施され、新人議員が多数當選し、今後の西尾市政の動向に注目が集まっています。昨年度と一昨年度に議会報告会が1回ずつ開催されました。</p> <p>一昨年度の議会報告会は7年ぶりとなる開催がありました。私は各回ともに参加し、一昨年度の議会報告会では、開催頻度の少なさが指摘されていました。また、年度1回以上の開催が理想とされるという話も議員の方からありました。昨年度の議会報告会では、今後とも毎年度開催してほしいという要望と、5月の開催であったため、3月定例会の報告しか受けていないという点が指摘されました。</p> <p>市のホームページを拝見しましたが、本年度の議会報告会が開催されたという情報は、どこにも記載がありませんでしたので、まだ開催されていないことだと思います。西尾市議会基本条例に「第21条 議会は、市民に対して議案の審議、議決の内容等の報告並びに市政の情報提供及び意見交換のため、議会報告会を開催するものとする。」とあります。定例会が閉会するたびに開催していただけると嬉しいのですが、頻繁に開催するというのはスケジュール的な面も含めてとても難しいことと推察します。ですが、このまま本年度議会報告会を開催しないとなると、一昨年度の議会報告会で、議員が仰っていた、「年度1回以上の開催」がかなわなくなってしまいます。</p> <p>以上を踏まえ、4点質問します。</p> <p>質問1 本年度中に議会報告会を1回以上開催するつもりはありますか。</p> <p>質問2 本年度の議会報告会はいつ頃開催されますか。</p> <p>質問3 次回議会報告会以降、年度何回の頻度で議会報告会を開催していきますか。</p> <p>質問4 議会として、年度何回の議会報告会が理想であると考えますか。</p>	<p>この度は、議会報告会についてご質問をいただきましてありがとうございました。お尋ねの件について、初めに質問1と質問2を合わせてお答えします。</p> <p>本年度の議会報告会は、令和8年1月15日木曜日 午後6時30分から2時間程度で、西尾市役所1階の多目的室において開催する予定です。</p> <p>開催につきましては、令和7年11月号の市議会だよりや市議会のホームページに掲載するとともに、ふれあいセンターなどの公共施設にチラシを置くなどして周知をまいります。</p> <p>次に質問3の議会報告会の、年度あたりの開催頻度でございますが、必要に応じて年1回以上開催することとしています。</p> <p>最後に、質問4の議会が理想とする議会報告会の開催回数につきましては、必要に応じて年1回以上開催することが望ましいと考えますが、このようなご質問があつたことを議会報告会運営委員会に伝え、今後同委員会で協議をしてまいります。</p>	議事課	その他
2	R7.10.14	電気自動車補助金	中村健 西尾市長様、電気自動車補助金が10/6に予算に達したため終了との事ですが、私はこの補助金をあてにして9月に電気自動車の契約をして、あと10日程で納車の予定でした。嬉しいです。補助金枠の拡大出来ませんか？	<p>宜しくお願ひいたします。</p> <p>西尾市低公害車普及促進事業補助金について、ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>今回、補助金の活用をしようとした際に補助金の予算が終了していたようで申し訳ございませんでした。</p> <p>西尾市低公害車普及促進事業補助金については、限られた予算の中で事業を運営しておりますので、年度途中で終了となることもございます。ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>補助金枠の拡大など制度の見直しにつきましては、補助金を取り巻くさまざまな状況を踏まえて検討してまいります。</p>	環境保全課	環境・衛生

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
3	R7.10.14	バスケットコートの設置希望	<p>矢作川西尾緑地にあるテニスコートですが、全6面程あると思うのですが半分ほどしか使用されていないです。(ネットがついていないコートもあります)</p> <p>使用頻度の低いコートにバスケットゴールを設置して欲しいです。市街地の公園ではボールの反発音がうるさく屋外でバスケができる場所がありません。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>	<p>このたびは、屋外バスケットボールコートの設置に関するご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>市では、スポーツ施設の老朽化が進む現状を踏まえ、計画的な施設整備を実施し、市民の皆さまのニーズに応じたスポーツ環境の充実を目指しております。そのための指針として、令和4年度に「スポーツまちづくりビジョン2040」を策定し、その方針に基づいて施設整備を進めております。</p> <p>現時点では、新たな屋外バスケットボールコートの設置予定はございませんのでご理解いただきますようよろしくお願ひします。</p> <p>なお、市内のコミュニティ公園、桜町公園、緑町公園には、予約の必要がなく自由に利用することができる屋外バスケットゴールが設置されておりますので、ぜひご利用ください。</p>	スポーツ振興課 公園緑地課	文化・スポーツ
4	R7.10.14	体育館予約	<p>体育館の空き状況(愛知共同利用型施設予約システム)をみると空きになっているのに、実際に体育館に行っても空いてない。</p> <p>わかりやすいように空いてない時は×にして欲しい。</p> <p>その後も空いてないのかと思って体育館の予約をしにくる人がたくさんいました。</p>	<p>日頃より、体育施設をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>このたびは、体育施設の空き状況が分からずご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。</p> <p>個人利用の場合は事前に予約することができないため、施設利用されていてもシステムに反映されません。この状況に対する対策については、今後検討してまいりますので、お時間をいただきますが、ご理解とご協力をお願いします。</p>	スポーツ振興課	文化・スポーツ
5	R7.10.15	HPVワクチン助成について	<p>HPVワクチンの接種について、男子への助成金を出す市が愛知県でも増えているようです。男子への接種も意義があることだと思うのですが、西尾市では助成金を出す予定はないのでしょうか。子宮頸がんの経験者として、ぜひ検討していただきたいと思っています。</p>	<p>HPVワクチンの男性接種につきましては、現在、国において定期接種化に向けた審議が行われており、その中でワクチンの有効性や安全性の他、接種対象者や接種回数なども検討されています。</p> <p>本市としては、国の検討結果を踏まえて補助対象や必要性について判断してまいりますので、今のところ本市独自の助成は考えておりません。</p> <p>今後も国の検討状況など、動向を注視してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p>	健康課	健康・医療

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
6	R7.10.16	体育館の利用料金について	<p>体育館の利用料金についてなのですが、施設の利用料金が値上げされたことにより、サークル会費もあげざるをえず、会の赤字も続いており、スポーツがしにくい状況が続いています。</p> <p>このままだと、様々なスポーツにいえることだと思いますが、辞める人も増え、地域のスポーツ振興の妨げにもなっていると思います。</p> <p>昨今の物価高騰により、仕方がないかもしれません、ご検討いただけますと幸いです。</p>	<p>日頃より、体育施設をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>ご意見のありました体育施設の使用料は、人件費、維持管理費など、施設の運営にかかる費用を基に、受益者負担の観点から利用者にも負担をしていただくことを前提に、令和5年10月に改定いたしました。</p> <p>昨今の物価高騰により維持管理費は上昇傾向にあります。今後も施設使用料については定期的に見直す予定ですので、ご理解をいただきますようお願いします。</p>	スポーツ振興課	文化・スポーツ
7	R7.10.24	広域ごみ処理施設	<p>環境保全課、広域ごみ処理施設担当部署殿へ。</p> <p>中日新聞・朝刊R7.10.21(火)16面 西三河版にて広域ごみ処理施設を整備する西尾市は、施設の建設や運営管理を担う事業者として総合評価一般競争入札により、JFEエンジニアリング名古屋支店を代表とする企業グループを選んで、10/20の市議会全員協議会で報告した！と、記載されています。この件で、まず、DBO方式を採用するとありますが、その方の仕組みを教えてください。</p> <p>それと、PFI事業との違いは、どこにあるのですか？また、総合評価一般競争入札と一般競争入札との違いはどこのあるのですか？そして、今日落札でもなかつたもう1つのグループ企業は、どこの企業グループでしょうか？</p> <p>最後に、落札価格が455億5600万円(税抜き)と、高額な金額になりますので、西尾市常勤職員の法務専門官(課長級)精査が事前におこなわれているのでしょうか？</p> <p>その中で法務専門官からその契約事項について付帯事項か注釈が付けられたことはないのでしょうか？よろしくお願いします。</p>	<p>この度は、広域ごみ処理施設整備・運営事業について、ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>本事業で採用したDBO (Design Build Operate) 方式は、公設民営方式とも呼ばれ、西尾市が資金を調達し、設計建設・運営を民間事業者に発注する方式です。近年のごみ処理施設の整備・運営事業では、この方式が主流となっております。それに対し、PFI方式は民設民営方式とも呼ばれ、民間事業者が資金を調達し、設計建設・運営を民間事業者が行い、行政はサービスの提供に対する費用を支払うという方式です。</p> <p>入札方式については、一般競争入札は評価の指標が「価格」のみですが、総合評価一般競争入札は「価格」と、技術的要素など「価格以外の要素」を総合して評価する方式です。本事業におきましては、価格だけでなく、品質や技術力も重視したい事などから総合評価一般競争入札を採用しました。</p> <p>落札できなかつたグループは、(株)神鋼環境ソリューションを代表とする企業グループです。</p> <p>本年内の契約締結に向け、契約内容等の法的チェックについては、膨大かつ多岐にわたるものとなるため、入札関連書類の作成や契約手続きのサポート等の事務を円滑に進めるために別途委託しています発注支援業務において、法律事務所を通じた複数の法律専門家による内容の確認を行っており、本件については法務専門官1人で対処できるものではないと判断し、同官による精査は行っておりません</p>	環境業務課	環境・衛生

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
8	R7.10.30	市債について	<p>水道局整備建設担当ご担当者様 令和7年10月21日付の市民の声の投稿の回答ありがとうございます。西尾市の財政状況の緊迫状況を考えると、企業債の発行などで必要な財源を確保し令和7年度は10億8千万円、令和8年度は16億5千万円の事業費を確保して水管路の更新工事を計画的に進めていることを聞き、大変敬服しています。ありがとうございました。</p> <p>ところで話は変わりますが、財政担当のご担当者さまにお聞きした方がよろしいのでしょうか？水道局が発行している企業債についてです。この企業債の信用格付け等についてお尋ねします。そもそも水道局が発行する企業債のそもそも定義はどのような位置づけになるのでしょうか？そして、水道局以外にも、西尾市では企業債や西尾市債を発行しているのでしょうか？そして令和7年3月期までは種別ごとにどのくらいの金額が発行されているのでしょうか？また、その発行手続きを引き受けている金融機関はどこにあたるのでしょうか？又、この企業債や西尾市債の信用格付けは、どこに格付け情報センターで、どのランクに格付け記号(たとえばAA、A、B、Cなど)にあたるのでしょうか？</p> <p>そして、その発行手続き過程はどのような手続きを経ているのでしょうか？</p> <p>それとも、私募債みたいな発行手続きを経ているのでしょうか？</p> <p>何せ、西尾市の財政事情を考えると、税金だけの収入だけでは、当面の緊急事業についてでも優先順位をつけて執り行わざるを得ない状況ですので、十分理解はできます。でも私が言いたいことは、そのような財政状況の中で、西尾市としては、このように資金を捻出してまでして当面の緊急事業を執り行なわざるを得ないことを西尾市民に十分に周知徹底すべきではないのでしょうか？ご担当者さま、どのようにお考えでしょうか？</p> <p>昨今の西尾市の財政状況を考えみると、どうしても上記の案件が気になって仕がないのです。お忙しい所、誠に申し訳ありませんが、又、日常業務もあって大変失礼とは思いますが、どうかよろしくお願いします！</p>	<p>市債(企業債)は、公共施設の整備に必要な資金を調達するための方法であり、具体的に、以下の2つの種類があります。</p> <p>(ア) 市が国等の公的機関や銀行等の民間金融機関から借り入れるもの</p> <p>(イ) 市が債券を発行し、市民の方々や投資家の方々などに対して、発行した債券の購入募るもの</p> <p>西尾市では(ア)のみにより資金調達しており、(イ)による資金調達は行っておりません。</p> <p>このため、●●さんがおっしゃるような対応はしておりません。</p> <p>また西尾市では、病院事業、水道事業、下水道事業、渡船事業を公営企業会計として運営しており、令和6年度決算における各公営企業の市債(企業債)残高は、病院事業が2,307,444,430円、水道事業が751,287,299円、下水道事業が20,771,812,779円、渡船事業が234,200,000円となっております。</p> <p>西尾市の財政状況の周知に関しては、これまでの市民の声の回答と同様となります。市民の方々への周知の重要性は認識しています。</p> <p>しかしながら、必要以上に財政状況の厳しさを周知することは、かえって市民の方の不安感を煽ってしまうことに繋がりかねません。したがいまして、現在行っている情報提供の他に、別の機会を設けて情報提供を行っていくことは、今のところ考えておりません。</p> <p>ただし、今後において大きく財政状況が悪化するような要因を把握するに至りましたら、現状の情報提供の機会に加えて、適宜、市民の皆さまへお伝えする機会を設けるよう努めてまいります。何卒ご理解いただけますと幸いです。</p>	財政課	行政
9	R7.11.4	図書館の蔵書に、英語多読用のやさしい洋書を増やして欲しい	<p>いつも図書館を利用させていただいている。</p> <p>英語を勉強しており、図書館の本に日々助けられています。今日はお願いがあり、市民の声を送させていただきました。</p> <p>図書館の蔵書に、英語多読用のやさしい洋書(Graded Reader／グレーデッド・リーダー)を増やしていただけないでしょうか。</p> <p>たとえば、ラダーシリーズ、ベンギン・リーダーズ、オックスフォード・ブックワームズなどのシリーズです。</p> <p>現在も英語の絵本や一般的な洋書を置いてくださっていますが、絵本と一般的な洋書のあいだに大きなレベル差があり、その間をつなぐ多読本が少ないと感じています。</p> <p>一般的な洋書から自分に合ったレベルを探すのは本当に難しく、上のような多読本は、レベルごとに少しずつ難しくなっていくため、図書館で借りられると自分のような英語学習者にとって大きな助けになります。</p> <p>近くの市では、豊田市が英語多読にとても力を入れており、他の市でも上記のような多読本を多く扱っています。それに比べると、西尾市は少ないので残念に感じます。借越ながら、もし他の市と差をつけるとしたら、ラダーシリーズを集めて特色にするのも素敵だと思いました。このシリーズは他の市でもあまり見かけないので、西尾市図書館の魅力になるのではないかでしょうか。</p> <p>また、図書館のリクエスト申込票についてですが、紙ではなく、将来的にネットから申し込めるようになるとありがたいです。もしそれが難しい場合は、今の紙の内容を簡単にでもらえると助かります。貸出カード番号を記入していますし、1冊ごとに住所や名前まで書くのがとても大変に感じています。どうか前向きにご検討いただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>日頃より図書館をご利用いただき、ありがとうございます。</p> <p>当館では、一般書約530冊、児童書約630冊の英語図書を「洋書コーナー」に配置しています。ご要望の洋書は、英語学習法のテキストですので、「学習参考書、テキスト類、受験参考書及び各種試験問題集」は原則として収集しないこととしている西尾市立図書館蔵書収集指針に則り、収蔵はいたしかねます。代わりに、市図書館には県内の他の市町の図書館が所蔵しているものを貸し出す「相互貸借サービス」という制度があります。よろしければ、その制度で対応させていただきますので、お申し出ください。</p> <p>一方で、「にしお電子図書館」(電子書籍)では、問題集やテキストも収集対象としています。英語多読用図書は20冊ほど所蔵しており、今後も継続して購入を考えておりますのでご利用ください。</p> <p>次に、リクエストの申込方法につきましては、当館ではリクエスト申込時に本の情報についての不明点等を直接聞き取らせていただくため、対面での申込票の提出をお願いしています。加えて、リクエストサービスは市内在住の方のみを対象としており、その確認のため、お名前とご住所の記入も合わせてお願いしております。なお、当館のホームページからダウンロードできるリクエスト申込票をお使いいただくと、毎回の記入の手間が省けますのでご利用ください。</p>	図書館	教育

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
10	R7.11.4	西尾市民病院	<p>西尾市民病院・事務部・ご担当者さまへ</p> <p>ご担当者さまには、本当に、お手間とお手数をおかげしていまして、誠に申し訳ない所ですが、これも西尾市民の一人としてどうしてもこのままの西尾市の財政状況を考えてみると、近い将来、経営が成り立たないのではないか？と危惧しております。それでいてもたつてもいられない気持ちで、市民の声に投稿をしているのです。その辺の所を十分にご理解お願い致します。何もご担当者さまの日常業務を妨害する為に何度も何度も、市民の声に投稿している！嫌がらせをするつもりで投稿している！のではありませんので、その辺をご理解をお願い致します。</p> <p>ところで今回はあま市民病院に続きまして、一宮西病院（愛知県一宮市、上林弘和病院長兼法人理事長）についてお伺いしたいです。ご担当者さまは一宮西病院の経営状況の方は把握していますか？</p> <p>病院経営の事務方を担当しているご担当者さまのことですから、ご存じ、周知しているのではないか？と思いますがどうでしょうか？</p> <p>なぜ私が一宮西病院を詳しく調べて欲しい！と思ったのは、この病院の事務部長をしている前田昌亮氏の存在を東海テレビのプラスワンという報道番組で知ったからです。</p> <p>前田氏は、キーエンスという民間会社に勤めていた人です。前田氏は、事務手続きなどを扱う秘書とは別に、医師の要望を吸い上げたりマネジメントを行なったりする為の専門スタッフを2名設置している。</p> <p>そして、能力に長けた事務方がいるからこそ、診療報酬の目標が目標で終わらず、売上アップが実現できる！と、言っています。</p> <p>最後に、これから時代に生きる病院であるためには、事務方の人材をいかに活用するかが、1つのキーになる！と、断言されています。</p> <p>つまり、西尾市民病院の事務部長をはじめ、ご担当者様たち事務方の能力、手腕にかかっているのです！！</p> <p>だからこそ、一度西尾市民病院の事務方も、一宮西病院の病院経営の手法を調査してみる必要があるのではないか？と、思い、市民の声に投稿しました。</p> <p>よろしくご回答の方をお願い致します。</p> <p>指定管理者制度への移行（医療法人等へ経営委託）を念頭に置いて、西尾市民病院の経営改善に努めるべきではないでしょうか？</p>	<p>●●様が、当院の経営状況等についてご心配いただいていることは、十分に承知しております、有難いこと思っております。</p> <p>先にお答えしているとおり、他病院の状況については、当院においても調査研究をしております。しかしながら、第三者である当院がその内容を公にすることはできません。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	管理課	市民病院
11	R7.11.5	近隣市では集客力の大施設がOPEN	<p>隣市においては大型店のOPENが続いています。</p> <p>9月は安城市ららぽーと11月は岡崎市三井アウトレット、近隣市では集客力の大施設がOPENする中、我々の西尾市には、まだ計画も聞こえてこなく、ずっと、ずっとと残念な気持ちが続いています。これで良いのですか？</p> <p>市民は市内でも足りず、他市へ出かけ消費しているのでないでしょうか？私も、私の子供もほぼ市外消費が大半。これから景気も上向きへ変化する中、大きな割合を占める個人消費を逃すのではなく積極的に市内で消費できるような、大型ショッピングモール映画館付きの建設計画を早期に望みます。</p> <p>バイパスも近いですしお古屋三河道路も想定しながら計画されないのでしょうか。</p> <p>もっともっと西尾市に魅力が湧き出てこないと市内で暮らす人の消費力を取りこぼすと同時に、市外からの消費も少なく。。。</p> <p>今後も若者は市外へどんどん出ていき、町が衰退する一方ではないでしょうか？</p> <p>もっともっと町へ投資して、市民の幸福度が向上して消費力が大きく上がる仕掛けを遅くても30年までに、早急にお願いします。</p>	<p>頂きましたご意見のとおり、市内に映画館付き大型ショッピングモールができれば、市内外から多くの人が訪れ、地域の賑わい創出や、経済の活性化につながるものと考えられます。</p> <p>市において、過去に大型商業施設の進出について事業者から相談を受けたことがあります。しかし希望されるまとまった用地がなかったこと、また、当該事業者が、市場調査の結果、商圈規模が小さく十分な収益の確保が難しいと判断され、進出には至りませんでした。進出企業にとって、「その地域に多くの人が住んでいて、交通インフラが整備され、そのうえで十分な利益が見込める」と判断できた場合に初めて進出の可能性が出てきます。</p> <p>現在、市では、将来的な人口減少を重要な課題として捉え、定住者の維持・増加を目指し、働く場の確保や雇用の創出を図るため、企業誘致や雇用支援などに努めています。人口が増加し、商圈として成立するならば、大型商業施設の進出可能性もゼロではありません。市民の皆様が市に愛着と誇りを持ち、市に「住み続けたい」と思ってもらえることが大型商業施設建設実現に向けた第一歩になりますので、引き続き、魅力的なまちづくりに取り組んでまいります。</p>	商工振興課	産業

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
12	R7.11.14	パブリックコメント等	<p>主訴 広聴業務のあり方が不十分ではないか 駅東駐輪場の件で、地域つながり課に意見を出したが、当該事業を覚知したのが、予算議決後、事業開始後であり、どうにもならない状況だった。 本来は、事業の開始前に広く意見を聞く(広聴)べきで、その点が不足している。 パブリックコメント制度があることは承知している。本来であれば、該当する事業を把握し、制度利用をするよう指導すべきではないか。</p> <p>個別確認案件 ①駐輪場事業について、パブリックコメントは行ったか。 ②水道料金について、消費者契約法に基づき、単価を記載すべきだが記載されていない。この点についての市民の声回答が「検討します」だけであり、不誠実ではないか。照会時期は2年前。 ③7～8月ごろに駐輪場などの件で、市民の声を地域つながり課、学校教育課、環境業務課宛てに出した。回答は地域つながり課からしかないがどうなっているか。 ④市民の声制度について、口頭でも文書で回答をもらえるのか。また、今回の広聴不足に関して「検討します」の回答になるのか。</p>	<p>市政運営において、市民の皆様からご意見をお伺いすることは、大変重要であると認識しております。そのため、市では日頃より様々な集団広聴及び個別広聴の制度により、市民の皆様からご意見等をお伺いしております。</p> <p>個別広聴のひとつとして、すでにご承知のことと思いますが、パブリックコメント制度(以下「パブコメ制度」といいます。)があります。市の基本的な政策の策定等をするに当たり、その政策の趣旨、目的、内容等を公表するとともに、それに対する市民等からの意見提出を受け付け、その提出された意見に対する市の考え方を公表するものです。</p> <p>パブコメ制度の実施につきましては、政策の策定等を行う事業担当課が西尾市パブリックコメント手続に関する要綱(以下「要綱」といいます。)に従い判断しています。パブコメ制度実施の際には、市広報紙及び市ウェブサイトでお知らせしています。</p> <p>また、秘書政策課は、各事業担当課の適切なパブコメ制度の利用を推進するため、職員間で必要な情報を共有する電子掲示板において、毎年度、複数回の制度案内をしています。</p> <p>今回ご指摘いただきました駅東自転車駐車場の建て替えについては、要綱に規定されているパブコメ制度の実施が必要な政策には該当せず、また、自転車駐車場という従来の利用方法から変更の予定もないことから、実施しておりません。</p> <p>なお、当該要綱につきましては、市ウェブサイトでご確認いただけます。</p> <p>パブコメ制度の他に、個別に市民の皆様から広く市政に関し意見をお聴きするのが市民の声制度(以下「声制度」といいます。)です。市役所をはじめ公共施設(一部を除きます。)に設置した投書箱、メール、郵便等で一年を通して受け付けております。今回のような口頭でのご意見等も声制度の対象することは可能ですので、回答のご希望があり、西尾市市民の声取扱要綱の規定を満たしていれば、文書で回答いたします。</p> <p>以上のように広聴制度を設けつつも、●●様が駅東自転車駐車場に関して意見する機会を失したことを発端に、市の事業全般において「事業開始前に広く市民に意見を聞くべきで、その点が不足している」とお寄せになられたご意見につきましては、そもそも市の、市民から意見等を聞く姿勢が不十分であるとのご意見と解します。広く市民の皆様からご意見をお伺いするには、まずは必要な情報を適切な時期にお届けすることが必要であると考えます。</p> <p>市では、広報紙、西尾市LINE公式アカウントを初めとしたSNS、市WEBサイトを通じて伝わる広報を心掛け、市政情報を発信しておりますが、このたびの●●様からのご意見を組織内共有し、必要な情報が適切な時期に発信されるよう、一層努めてまいります。</p> <p>次に、ご意見と一緒にいただいたご質問について、次のとおり回答します。</p> <p>(7、8月ごろに行った駐輪場に関する市民の声回答について)</p> <p>該当する市民の声投稿は、受付番号No.1479(令和7年7月11日受付)及びNo.1483(同年同月10日受付)の2件と思われます。地域つながり課、環境業務課及び学校教育課へ意見等したにもかかわらず、回答が地域つながり課からしかないということでしたが、令和7年8月4日(2件とも同日)付でメール回答した『【西尾市】ご意見ご要望のお答え』は、当該全課分をそれぞれ1通にまとめ、市として回答したものです。回答の末尾に担当課を連名で記載しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>(水道料金単価の検針票記載について) 以前頂戴しました、水道料金の単価が検針票に記載されていないとのご指摘につきましては、検討の結果、令和7年3月18日付で回答させていただきましたとおり、検針票(使用水量のお知らせ)の裏面の記載内容を見直し、改訂することとしております。現在使用している検針票用紙の在庫がなくなり次第、水道料金の単価を裏面に記載したものに切り替えてまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p>	秘書政策課 広報広聴課 地域つながり課 上下水道営業課	行政

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
13	R7.11.19	矢田小学校の校庭について	<p>現在矢田小学校に子供を通わせています。</p> <p>何故矢田小学校にはブランコや滑り台といった、他の小学校には当然のごとくある遊具がないのでしょうか。また、一年生は入学してからしばらく自由時間に出る事を許されず、仕方なく教室内でお絵描き程度の事しかさせて貰えない状況でした。現在は時々外で遊べるようですが、上級生との場所の取り合いなのか、トラブルを避ける為にいつも自由に放課を過ごす事ができないようです。昨今は真夏の熱中症が恐ろしく、1学期は外で活動出来ない日が多いです。</p> <p>西尾市は公園も児童館も少なく、また予算も厳しいとの事で、子供達が日常的に体を使って遊ぶ場所があまりない上に、今後も期待が出来なさそうです。であるならば、学校の中の放課くらいは天気のいい日に自由に遊べる様に出来ませんか。</p> <p>矢田小学校に通う子供たちは、西尾市内の他の小学生より可哀想に思えてなりません。子供が小学校に通うのはたったの6年間です。学校任せにせず、早急に西尾市が動いて下さい。</p>	<p>矢田小学校の遊具は、令和元年度の途中まで中央の校舎の東側にありましたが、矢田小学校の児童数の増加により、令和2年度に給食室の増築工事を行う際に、「仮設の給食室」が必要となつたため、遊具を撤去し、そこに「仮設の給食室」を建設しました。</p> <p>工事終了後の令和3年度に「仮設の給食室」を撤去する際に、再度そこに遊具を設置するかどうか学校と協議をしたところ、学校からの「災害時に児童が避難する際の一時待避場所にして欲しい」との要望を受けて、アスファルト舗装の「災害時一時待避場所」としました。</p> <p>学校がそのような要望をした理由は、校舎とグラウンドの間に道路があり、災害時に約1,000人（令和3年当時）の児童を一斉に道路を挟んだグラウンドに避難させることが困難となることが想定されたためです。</p> <p>なお、現在、グラウンドの南隣りの旧矢田保育園の跡地を利用したグラウンド拡張をしておりますが、そこにも遊具を設置する予定はございません。</p> <p>こちらについても、学校からの「子どもたちには広いグラウンドで『ボール遊び』や『かけっこ』などをしてほしい」という要望によるもので、教育委員会としましては、学校の考え方を尊重いたしました。</p> <p>この度は、ご要望に沿えない形の回答となりましたが、ご理解いただきますようお願いいたします。貴重なご意見をありがとうございました。</p>	教育庶務課	教育
14	R7.11.19	水道事業の広域化の国庫補助	<p>上下水道経営課、経営総務担当ご担当者さま宛へ</p> <p>R7年11月14日（金）読売新聞・朝刊・1面、2面に水道事業の広域化に伴う国土交通省からの補助金制度の新設についての記事が記載されていました。昨今の下水道管の腐食に伴う事故が発生していて、西尾市の場合も水道整備課建設担当のご担当者さまから、企業債を発行して順次、下水道管の腐食している管の取り替え工事を行っている！ということを市民の声で聞きました。そこで8月26日の市民の声の回答で、ご担当者さまが上下水道の運営については、確かに西尾市以外にも岡崎市等も参加して、広域連合みたいな形をとっているようなことをお聞きしました。その点と今回の国交省の制度新設との整合性はあるのでしょうか？もちろん、今の西尾市の財政状況を考えてみれば、西尾市単独でやれることは限られています。だからご担当者さまも色々と上下水道の経営についてはお考えになられていると思いましたので、今回再度市民の声に投稿しました。よろしくお願い致します。</p>	<p>上下水道事業の経営にご関心をお持ちいただき、ありがとうございます。</p> <p>今回、お寄せいただいたご意見について、個人の見解ではなく西尾市としてご回答させていただきます。</p> <p>上下水道事業の広域化につきましては、現在、愛知県が中心となり、「矢作川流域上下水道広域連携協議会（仮称）準備会」にて矢作川流域沿線の市町との連携についての研究をしているところであり、西尾市といたしましても、広域化は今後の重要な検討課題であると考えております。</p> <p>国の補助金制度の活用は、上下水道事業の広域化を進める際に期待される効果の一つであると認識しておりますので、引き続き愛知県及び関係市町とともに研究を進めてまいります。</p> <p>●●様におかれましては、今後も西尾市上下水道事業運営に対しご協力ご支援いただけましたら幸いです。</p>	上下水道営業課	住まい・まちづくり

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
15	R7.11.21	自主防災器具庫について・市民の声の流れについて	<p>近年、地震、台風が多く発生していると思います。不安を覚えます。</p> <p>○ 自主防災器具庫について(危機管理課) ※器具庫の備品を使った事のある事例があれば教えてください。 いつ頃、どの様に？</p> <p>※器具所に入っている備品を教えてください。何が入っているのかよくわかりません。 ※器具庫に入っている備品で期限切れのものがあれば、どの様に対応しているか</p> <p>○ 市民の声の(流れ)ルートを教えてください。(広報広聴課)</p>	<p>自主防災会が所有する防災器具庫の使用状況や備蓄品については、市では把握しておりません。お手数をお掛けしますが、お住まいの地域の自主防災会長へご確認ください。</p> <p>次に、市民の声制度の(流れ)ルートをご説明いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民の声を広報広聴課で受付 2. ご意見等に対し回答を希望される場合は、『西尾市市民の声取扱要綱』の規定に照らし合わせ、回答するか否かを判断 ※規定を満たしていないものなど、不明なこと等がある場合は、投稿者へ広報広聴課から確認をします。 3. 投稿内容に関する業務を所管する課(以下、「担当課」といいます。)へ市民の声を送付 4. 担当課が、ご意見等に関し必要な検討、対応を行う。また、投稿者への回答を要する場合は、回答を作成 5. 広報広聴課が、投稿者へ回答を送付(メール又は郵便) なお、お寄せいただいた市民の声は、市長がすべて直接読んでおります。また、投稿者が公開を希望しないものを除き、全職員への周知が必要と判断した市民の声は、組織内で情報共有するとともに、3か月ごとに市ウェブサイトで公開しております。 	危機管理課 広報広聴課	防災・災害情報
16	R7.11.21	医療・介護保険料の算定(金融所得把握の徹底)	<p>保険年金課の国民健康保険担当、後期高齢者医療担当及び税務課・税制担当者宛へ中日新聞・朝刊・令和7年11月13日(木)2面に記載してありました医療・介護保険料の算定に対して、金融所得把握を徹底するように！という政府与党は11月12日に調整に入った！という記事がありました。</p> <p>現在、社会保険料は市区町村が把握する課税所得などで算定しているが、株や債券などの配布や利子は確定申告した人のみ保険料に反映されて、しない人は野放し状態になっている！と指摘されました。たとえば、後期高齢者医療制度の場合、高齢者の保険料負担は原則約1割負担になっているが、金融所得で多額の所得を得ている人でも確定申告をしないで、所得や年金と金融所得を合算しない場合、確定申告をしない場合は大変不公平感が増して、公平ではないと感じます。それは、誰もが思っている、感じていることだと思います。でも記事にも記載しているように、そのようにならないようにする為には、金融機関が国税庁に提出する支払調書を活用して、市区町村が未申告の金融所得を抜き出して把握することが必要になります。</p> <p>しかし、それを実際にに行うには、自治体に膨大な事務負担を課せることになることが課題！と記載しています。私もごもっともなご意見だ！と感じています。</p> <p>そして最後に11月12日の自民党・維新の会の協議で、医療者窓口負担の年齢によらない真に公平な応能負担！などは年明け以降も議論を続ける！と記載されていました。</p> <p>私は現時点ではまだまだその措置については先のことではありますが、健康保険課と税務課の担当者に当たる方に、この記事についてのお考え方・感想・抱負・決意等をお聞かせ頂ければ幸いです。よろしくお願ひ致します。</p>	<p>中日新聞(令和7年11月13日朝刊)に掲載された医療・介護保険料の算定における金融所得の取扱いについての記事に関し、自治体の事務負担にご心配をいただき、ありがとうございます。</p> <p>現在、国では、申告状況によって一部の金融所得が市町村等に把握されず、各種社会保険料算定等に反映されていないことによる諸問題について議論されております。ご承知のとおり、現行の税制では、株や債券の配当や利子については申告不要制度があり、確定申告等するかどうかは、配当等を受けた方の選択制になっております。市では、この申告不要制度の法令等に則り、現在賦課業務を行っているところです。</p> <p>当該記事には、金融所得の把握を徹底する場合、自治体の事務負担が膨大となることが課題として挙げられていますが、この先、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の算定基礎となる課税所得の把握に、国税庁の情報を活用するなど国から方針が示された場合は、その方針に従い対応する予定であり、今後も国の動向を注視してまいります。</p> <p>また、国での議論の結果、税制改正(税制に係る法令等の変更)があれば、その都度対応し、適正に課税してまいります。</p> <p>なお、保険年金課、税務課の担当者からのこの記事に関する考え方、感想等を希望されていらっしゃいますが、担当者一個人の見解は控えさせていただきます。</p>	税務課 長寿課 保険年金課	保険・年金

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
17	R7.11.25	市役所付近の水害(特に水害)	<p>緊急に対策するにあたり、市全体に喚起するにはここで伝えたほうがいいと思い、連絡させていただいています。</p> <p>早急に水害対策の強化を検討してください。</p> <p>9月頭の数時間の集中豪雨の際、「市役所近辺が水没」したことはご存じだと思いますが、あれを見ても分かる通り、西尾は地震の被害より水害により大ダメージ受けます！</p> <p>市役所は地域の心臓部。災害が来てあそこに近寄れない、となると指揮系統もうまく回らない。先日の集注豪雨は、自然からの警告です。</p> <p>もしかして、「あんなのは偶然たまたまでって、もう二度とない」とでも思っていますか？何かの対策をする際、一番重要なのは、「一番ひどい時に合わせる」ことだと思います。一番ひどい時に耐えられる用意をしておけば、それよりも低いものすらも弾き返せます。それを考へられるのは、まったくの素人の私ではなく、今現在市を回している貴方たち。私に出来るのは、「見たこと」と、「現実に基づいた起こりうる予測」を伝えることだけです。この話は先日、土木課で立ち話程度には伝えています。</p> <p>9月頭の時は、市役所近辺の水を流す排水場が一杯になってしまったそうですね。</p> <p>私はあの日、車の点検日だったこともあって、市街地に出て、冠水する道路状況を見ています。市役所近辺はそんなに水がたまるイメージがなかったのですが、あの日は市役所に近寄ることできなかった。</p> <p>「エンジンの危機」を感じるほどに道路上に水がたまっていたため、引き返しています。大通りも引き返すほど溜まつたが、ふと横の小道をみると、完全に「川」でした。</p> <p>市役所近辺って、決壊するほどの川って通つてないですよね。「雨だけ」での状態です。アチコチを埋めたこともあり、自然の排水機能が力を失っています。</p> <p>あの日はそんなに長時間降つていなかつたはずです。たつた数時間の収集豪雨であの体たらく。あれは警告。次はもっとひどい状況になる可能性が高い。なぜなら、これから気象はもっと荒れてくるからです。市は、こういう状況を踏まえて対策をすべきと考えます。</p> <p>ここからは余談ですが、私が感じるところの関連の話です。</p> <p>これから起こりうる災害を考えた際、中でも海に近い地域は危険です。</p> <p>私が知る限り、一色の業務スーパー近辺は、川の水位より住宅の建つている場所が低い。海から水が遡ってきた際、あそこは沈みます。危険は水だけではありません。山。</p> <p>今は山もずいぶん削つてますね。あれは崩れますよ。やすらぎ園近くの山を見たのですが、あれは酷い。自然の力が守ってくれていた地面を自ら切り崩し、「温暖化防止のために原子力を～とか言ってるのは、何かのギャグですか？ 二酸化炭素を減らすのは縁です。まあ、山だけではない。</p> <p>市街地を見れば、空き地を住宅地にして売りに出している。あれは火事になつたら、一気に燃えますね。</p> <p>昨今の異常気象により、世界中のみならず日本各地でもダメージがでていますが、いよいよ地球の気象がかつての比ではなくなってきました。</p> <p>これは今後、確実に加速します。なぜならば、収まる理由がないからです。</p> <p>一番大きな原因が、「人間たち」。人間たちは環境を壊しました。</p> <p>それゆえに自分たちの出した二酸化炭素を減らす術を失くし、多く流れてきた水を流す術すら持たない。</p> <p>木を伐りすぎたせいで二酸化炭素が吸収してもらえない、というのはいい加減分かりますか？</p> <p>熊森協会はじめ、環境団体が熊たちを守つてることを批判している人たちがいますが、環境が壊れた際、一番最初にいなくなるのは熊です。本来の場所から出てくるのはその序章。彼らが出てきていること自体が、自然からの警告です。</p> <p>ま、彼らが出てくることで危険で開発工事が進まないのなら、それでいいかもしれません。が、無駄な犠牲もでますしね。</p> <p>とにかく、今やらなければいけないことは、</p> <p>①これ以上の過剰な開発を即刻止めること</p> <p>②予測しうる範囲の災害対策をすること</p> <p>これです。</p> <p>決して目の利益を追求し、人間さえよければいいと環境を壊しつくすことではありません。環境が壊れれば人間も生きてはいけない。</p> <p>今後も気にせず壊し続けてもいいですが、自分たちの首を絞めていることに他ならないと、いい加減気づいた方がいいです。</p>	<p>9月の豪雨による市街地中心部の冠水により強い危機感を抱かれ、その対策等に關しご意見をお寄せいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。</p> <p>市としましても、近年、激甚化・頻発化する集中豪雨やゲリラ豪雨による冠水・浸水が発生している現状を非常に重く受け止めております。</p> <p>ご意見のとおり、排水処理能力の向上や排水路整備などハード対策をはじめとする水害対策の強化は喫緊の課題と捉えており、早急に実効性のある対策を講じることが重要と考えております。</p> <p>市では、地域ごとの浸水リスクを評価し、具体的な対策を進めるため、令和6年度に「雨水管理総合計画」を策定しました。この計画に基づき、浸水対策が必要な区域を特定し、優先度や緊急性を考慮しながら順次整備を進める予定です。その中で、ご意見にあります市役所周辺は最優先区域となっており、排水処理能力が不足する水路の改修をしてまいります。</p> <p>また、排水路整備などのハード対策には多大な時間と費用を必要とするため、ハザードマップによる浸水エリアの周知などのソフト対策も行っております。ハザードマップで表示されている浸水エリア等につきましては、ご意見にもあります想定しうる最大規模の降雨によるシミュレーション結果に基づき作成しております。</p> <p>今後も、浸水が発生した場合には、市民の皆様が安全に避難・対処できるよう情報提供にも努めてまいります。</p> <p>市民の皆様にご不便、ご心配をおかけしている状況にあることを大変心苦しく思っております。今回いただいた貴重なご意見を真摯に受け止め、浸水対策を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願ひいたします。</p>	下水道整備課	住まい・まちづくり

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
18	R7.11.28	にしおマラソンの完走メダルについて	来年1月に、にしおマラソンが開催されます。多くのランナーから他の大会と比較して、参加記念品は完走メダルが欲しいと強い要望を耳にします。このような検討をされていますか？	このたびは、にしおマラソンについて、貴重なご意見をいただきありがとうございました。 にしおマラソンでは、ランナーの方に走るだけではなく、大会を通じて西尾市を楽しんでいただけるよう参加賞(大会記念品)と完走賞を設けております。 「第4回にしおマラソン」の参加賞として、フルマラソンの部では、いちごやえびせんべい、抹茶スイーツといった市の特産品など5種類から選択いただける「選べる参加賞」を、5km・2kmの部では、大会の記念となるタオルをご用意しております。また、フルマラソンの完走賞として、前回大会に引き続きフィニッシャータオルをお渡しします。大会実行委員会としましては、地場産業の振興やPR、デザイン性の高いタオルを用意するなど、満足度の向上や他大会との差別化を図る工夫を凝らしています。 完走メダルにつきましては、●●様からの貴重なご意見に加え、他のランナーの方からも同様にご希望の声を頂戴しております。他大会の状況や費用面などを考慮しつつ、今後の大会運営の中で検討してまいります。	スポーツ振興課	文化・スポーツ
19	R7.11.28	体育館個人利用について	中学生の息子が、中央体育館を友人とバスケで平日3時から個人利用する際に中学生は保護者が必要と断られました。 平日に保護者がついていくのは現実的に考えて難しいです。部活を縮小するつもりでいるのなら、平日子どもたちだけで利用させてもらえないとクラブチームに入っている子は自主練もできません。何のために管理人が3人も居るのか納得もできません。早急に利用方法を検討し、変更していただきたいです。 あと、中央体育館の自販機ですが、冬季の時期でも温かい飲み物がありませんでした。保護者の付き添いを求めるなら保護者が滞在しやすい場所にするのも大事だと思います。利用者の立場になって考えられていないのが、ここからも明白です。 一台くらい温かい飲み物を扱っていただけと助かります。	このたびは、中央体育館に関するご意見をいただきありがとうございました。 体育館の個人利用について、スポーツの種目によっては重量のある器具を扱うことがあり、設置などの際に危険性があることや、競技中に事故があった場合の対応等を考慮し、中学生以下は保護者同伴としております。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。 また、ご意見のありました自動販売機についてですが、事業者に連絡し一部を暖かい飲み物に変えていただきました。 今後とも、利用者にとって利用しやすい施設運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。	スポーツ振興課	文化・スポーツ

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
20	R7.11.28	トラックで西尾市を宣伝	運送会社のコスト高に対する支援、また西尾市の特産品等のPR、両方を叶えるべく案として運送会社のトラックに西尾市の広告をしてもらい、その対価として、運送会社に補助金を出すという事は如何でしょうか？	「運送会社のトラックへの広告掲載による補助金」という、運送会社のコスト高対策と本市PRを両立させるご提案をいただき、ありがとうございました。申し訳ございませんが、現時点では、特定の業種に対する直接的なコスト補填やシティプロモーション(市の特産品をPRするなどの広報活動)への協力を目的とした補助金制度を新たに設けることは、考えておりません。 現在、本市では、業種に関わらず幅広く事業者の皆様の経営安定及び振興を図るため、資金繰り支援を目的とした各種補助制度を実施しております。 まずは これら既存の補助制度の活用を推進してまいります。	商工振興課	産業
21	R7.11.28	シーホース三河の試合招待について	11/27の中日新聞の記事で拝見しましたが、3/7に西尾市デーとしてシーホース三河の試合に市民100組200人を招待するそうですね。100組200人ということは1組2名ということですね。例えば我が家のは3人家族なのですが、非常に応募しづらいです。1組当たりの人数を制限するのは抽選する側にとっては都合が良いのかもしれません、何か合理的な理由はありますか？市役所が関わる事業としてこのような不公平な縛りはやめて下さい。	このたびは、スポーツ振興施策に対しご意見をいただき、ありがとうございました。 今回の観戦招待については、なるべく幅広く大勢の方に観戦いただくべく、1組あたりの人数を制限いたしました。シーホース三河に観戦者の状況を伺ったところ、2名での来場が最も多いとのことから1組2名とさせていただきました。人数に関しては様々なご事情があろうかと思いますが、ご理解いただけますようお願いいたします。	スポーツ振興課	文化・スポーツ
22	R7.12.1	テニスコート	吉良町の小牧のテニスコートが廃止されたので、コミュニティ公園のテニスグループに入れてもらったが、ここも廃止されるという噂があるが、絶対にやめてほしい。 コートは整備が不十分で、特にコーナー部が滑りやすく危険、コート内に亀裂がありボールの跳ね方が変化する、早めに修理してほしい。	このたびは、コミュニティ公園のテニスコートに関するご意見をいただき、ありがとうございました。 本市は、平成23年の一市三町合併により、各市町で所有していたスポーツ施設を引き継ぎ、管理しています。一部のスポーツ施設については老朽化対策が喫緊の課題であり、また、将来に渡るスポーツ施設全体の維持管理等に係る財政負担軽減の観点から、規模、数の適正化などを図る必要があります。 そこで、本市では、令和5年3月に「西尾市スポーツまちづくりビジョン2040」を策定し、施設の維持、更新及び段階的な統廃合等による施設整備計画を定めました。 この施設整備計画に基づき、ご意見のありましたコミュニティ公園テニスコートについては、西尾市からテニスコートの完成に伴い統合する形で廃止させていただきます。コミュニティ公園テニスコートをご利用いただきました方にはご不便をおかけしますが、施設の統廃合について、ご理解とご協力をお願いします。今後は新たに完成したからテニスコートをご愛顧いただければ幸いです。	スポーツ振興課	文化・スポーツ

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
23	R7.12.2	市役所の開庁時間と駐車場について	<p>まず、資源ごみの回収側に近い駐車場(DCMさん側から見て、右の駐車場)は資源ごみの回収を利用する人専用に検討をして欲しいです。</p> <p>そうしないと、市役所の庁舎に利用する人がそこに駐車されると資源ごみの回収を利用する方が車を停めることができません。</p> <p>それと開庁時間です。今は開庁時間を長く開庁されていますけど、多忙な方達のためにも隔週でもいいので土曜日の午前だけでも開庁の検討をお願いします。更に追い討ちをかけるかの如く、来年の4月辺りから開庁時間が短くなるので、尚更多忙な方達のためにも土曜日開庁の検討をお願いします。</p>	<p>このたびは、市役所駐車場のご利用に関して貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。</p> <p>現在、多くの方にご来庁いただいております。大変申し訳ございませんが、市役所の駐車場スペースには限りがあるため、特定の目的のために専用の区画を設けることは困難な状況です。</p> <p>ご来庁の皆様に公平にご利用いただくため、共用の駐車場とさせて頂いておりますことをご理解いただきますようお願いいたします。今後も、皆様が市役所をより利用しやすくなるよう、改善策を検討してまいります。</p> <p>次に、開庁時間の短縮に伴う土曜日開庁のご要望について、今回の開庁時間の短縮は、職員の働き方改革の推進を目的の1つとしております。そのため、全般的に土曜日を開庁することは現在のところ考えておりませんので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>なお、月曜日から金曜日に仕事などにより開庁時間に来庁できない方のために、毎週土曜日の午前中に証明書の発行やマイナンバーに関する手続きが行えるように窓口を開庁しております。</p> <p>土曜開庁の詳細については、ホームページをご確認ください。 https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/koseki/1001378/1001740.html</p>	総務課 人事課	施設行政
24	R7.12.4	トレーニング室使用中止	<p>いつもダイセンアリーナ西尾のトレーニング室を利用させていただきありがとうございます。</p> <p>このトレーニング室が来年7月から11月まで4ヶ月弱アジア大会のため使用できないということを知りました。</p> <p>メインアリーナはさらに1ヶ月早く5ヶ月間のようです。</p> <p>(1)なぜこんなに長い間使えないのでしょうか？我々高齢者にとってはこの間どう過ごそくが悩むところです。</p> <p>(2)聞くところによれば、この間あるトレーニング室スタッフは仕事が無くなるそうです。市民の雇用まで減らして大掛かりに実施することでしょうか？</p> <p>いずれにしても影響が大き過ぎます。もっとも短期間での大会運営をすべきではないでしょうか？</p>	<p>日ごろは、ダイセンアリーナ西尾のトレーニング室をご利用いただき、ありがとうございます。</p> <p>また、このたびは、愛知・名古屋アジア・アジアハラ競技大会(以下「大会」といいます。)の開催に伴う施設の長期使用中止により、ご不便をかけすることとなり、大変申し訳ございません。</p> <p>まず、ご質問1点目の施設の使用を長期間中止させていただく理由についてお答えします。大会開催に伴い、大会前には、資機材の搬入、仮設物の設置・整備、事前の公式練習や運営のリハーサルなどを、また、大会後には、資機材や仮設物の撤去を行なう必要があります。</p> <p>その中で最も時間を費やすものが仮設物の設置・整備です。一般的な大会と異なり、この大会では、国内のみならずアジア各国から放送事業者などの関係者が多く来場し、それらの関係者がそれぞれ交錯することの無いように動線の管理などが厳格に求められており、必要な諸室を整える必要があることから、そのほとんどを仮設で補う予定をしています。その他、放送に係る設備や競技の運営等に伴う資機材も多く稼働するため、それらに対応できる電源施設等も用意する必要があります。</p> <p>また、愛知県内外の競技会場で一齊に仮設整備を行うため、一時的に資機材や職人の需給がひっ迫し、通常時であれば短期間で可能な整備も長期間にわたることが懸念されます。</p> <p>以上のように、大会開催期間に加え大会前後にも相応の期間を要することから、施設の使用を長期間中止させていただきますが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、2点目のトレーニング室を利用できない期間のスタッフの仕事につきましては、今後、指定管理者とトレーニング室の運営会社との間で休業に関する協議をしてまいります。</p>	スポーツ振興課	文化・スポーツ

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
25	R7.12.4	一部の議会議員について	<p>先日、市議会の傍聴をしたのですが、会議中に居眠りや内職をしている議員や、他の議員が一般質問中に、到底人の話を聞く姿勢とは思えない、議員としての品位を感じられない姿勢で席に座っている議員（これらの議員を以下、該当議員という）も見受けられます。【西尾市議会会議規則第144条「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」との規定のとおり、我々議員は、市民から負託を受けた者として、その立場と職責の重さを深く自覚し、高い倫理観と見識を持って市政の発展に努めなければなりません。】</p> <p>これは、昨年度12月定例会でのある議員の発言を引用したものです。この発言があつたとき、該当議員も議員として会議に参加していました。この発言をした議員は、自らの発言の通り、市民からの負託を受けた者としての責務を全うされています。</p> <p>該当議員については、本年の選挙で当選して気が緩んでいるのではないか、市民から託された票の重要性を理解していないのではないかと心配しており、また、こんな一部の残念な議員が西尾市政を担っているという事実に対して、落胆と驚きを隠せません。</p> <p>傍聴席は議員の背中側にあり、議長側からは見えないところが見えてしまいます。議員がしっかりと話を聞いているか、居眠りをしていないか、タブレットで何をしているかなどがよく見えます。私としては、会議中における居眠りや内職をする行為、人の話を聞くにふさわしくない姿勢で会議に臨むことは、成人としての常識を疑うと同時に、議員としてふさわしくないのではないかと思います。</p> <p>傍聴席に人がいるからといってしっかりするのではなく、傍聴席に人がいなくとも、緊張感を持って議員としての意識をしっかりと持った上で議会に臨んでいただきたいです。</p> <p>議員の皆様がこれから西尾市政をよりよいものにしてくれると信じ、質問させていただきます。</p> <p>質問① 会議中に内職をする、居眠りをする議員がいることに対し、市および議会（若しくは正副議長）の見解はどのようか。</p> <p>質問② 質問①の行為は、議会で行ってもいい行為とされているのか。</p> <p>質問③ 緊張感を持たせるために、傍聴席側から見た議場のライブカメラを配信してはどうか。</p>	<p>この度は議会を傍聴いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>ご指摘の、議員の居眠りや内職と受け取られかねない行為につきましては、議会運営上、決して望ましいものではなく、議会の品位や市民の皆さまからの信頼に関わる問題であると認識をしております。議員各位に改めて注意喚起を行い、節度ある議会運営に努めてまいります。</p> <p>また、議員に緊張感を持たせるために、傍聴者側から見たライブ映像を発信してはどうかとご提案いただきましたが、議場での発言はとても大切なものと認識をしております。よって誰の発言かを明確にするためにカメラは発言者を映しております。従いまして、発言者以外の映像を映すことは適切ではないと考えます。</p>	議事課	その他
26	R7.12.4	一色町の相乗りタクシー事業について	<p>一色町の相乗りタクシー事業は、本年10月より本格運行を開始すると聞いていたのですが、現在は12月であるのにもかかわらず、未だ本格運行が行われていません。</p> <p>本格運行するための利用データが足りない、集まっていないということであれば、利用者が少ないので、多少しようがないところもあると思います。ですが、利用データが集まらないとぼやいているだけでは、何も始まりません。</p> <p>そこで、利用者向け説明会を開催することを提案します。それにより、なぜ利用しないのか、またどのような運行体制であれば利用しやすくなるか、今まで使った中で不便はあったかなどといった利用者の声を直接聞くことが可能に、アンケートを取るのとは違い、利用者としてもすぐに市からの回答を得られるというメリットがあります。</p> <p>それでは、質問します。</p> <p>質問① 市として、本格運行が遅れている原因は何と考えるか。</p> <p>質問② 利用者との意見交換会を開催する予定はあるか</p> <p>質問③ 本格運行はいつ頃開始となるか。</p>	<p>相乗りタクシーについては、令和7年9月30日に開催した第2回西尾市地域公共交通活性化協議会で、本格運行への移行について協議し、承認されたことから10月1日から本格運行に移行しております。</p> <p>また、相乗りタクシー登録者については、試験運行開始時点の100人から230人程度まで増加しており、着実に制度が浸透してきていることがうかがえます。</p> <p>現時点では利用者向けの説明会を開催する予定はございませんが、概ね10人以上のグループや団体からの要望に応じて相乗りタクシーを含めた公共交通の乗り方教室という出前講座を実施しております。</p>	地域つながり課	交通・防犯

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
27	R7.12.5	佐久島へのアクセス向上による観光化向上	<p>仲間と佐久島に渡り、釣りをしにい行った時の話です。 佐久島に渡ると美しい海が見え、自然が素晴らしい、天気もよく気持ちが良かったです。 佐久島に渡り、ワクワクでした。</p> <p>これなら、魚は大量に釣れると思いました。 実際に釣りを始めてみると魚が釣れず、魚は餌も食べている様子もありませんでした。 佐久島の中で何力所か、釣り場を変更しましたが釣れませんでした。</p> <p>すぐ近くに日間賀島があるので、日間賀島に渡りたいと思いましたが、日間賀島に行く船がありませんでした。 日間賀島に渡れば、魚が釣れるかもと思いましたが、悔しい思いをしながら、帰宅しました。 自宅に帰宅してから再度、日間賀島、篠島、佐久島の船のルートを確認しました。</p> <p>日間賀島、篠島行きの船乗り場は南知多町の師崎港、河和港と田原市の伊良湖港の3カ所です。 佐久島は西尾市のさかな広場の近くの船乗り場の1カ所です。</p> <p>佐久島からは日間賀島、篠島に行く定期的に出ている船はないですが海上タクシーはあります。 海上タクシーを使用すれば、佐久島から日間賀島まで約15分ぐらいです。 佐久島は日間賀島の近くにあるのに非常にアクセスが悪いです。 佐久島、日間賀島、篠島を巡回する船があれば、佐久島に渡った人々が日間賀島、篠島に行きやすくなります。又はその逆も考えられます。 佐久島は日間賀島に比べると観光客がかなり少ないです。 佐久島行きの船に乗る人々が増えれば、船の乗車料も増え、佐久島と一色さかな広場でお土産の売上げも増えると思います。 観光化が進めば、西尾市の税収も増えると思います。 新たに船のルートが開設されることで、東三河からのアクセスが容易になり、名古屋近郊の人々が訪れるやすくなります。 うまくいけば、佐久島が観光地として、大きく変わるかもしれません。 佐久島、日間賀島、篠島の新たに船のルートが開設を考えていただけないでしょうか すぐに、船のルートの開設が難しいようでしたら、とりあえず佐久島、日間賀島、篠島の3島めぐりの企画をして人々の反応を見てはどうでしょうか。 よろしくお願ひいたします。</p>	<p>このたびは、市営渡船をご利用いただき、ありがとうございました。 佐久島渡船は、島民の生活を支えることを目的に、佐久島と本土を結ぶ唯一の公共交通機関として、市が運航しております。日間賀島・篠島を行政区域とする自治体が南知多町であること、また、生活圏が異なることから、市営渡船を日間賀島に繋ぐことは本来の目的からはずれてしまうため、考えておりません。</p> <p>また、南知多町は町営で渡船事業を運航しておらず、すべて民間事業者が経営する海上交通で賄われております。このため自治体間での相互運用等を協議することも難しいと考えます。過去には、河和港から篠島・日間賀島を経由して佐久島までの航路が民間事業者により運航されていましたが、採算性等の問題から現在は運航していません。</p> <p>次に、ご提案いただきました佐久島、日間賀島、篠島の3島巡りについても、民間旅行業者が企画し、運航していましたが、繁忙期などの限られた期間のみの運航で一年を通しての運航には至らず、現在は運航していません。</p> <p>いただきましたご提案は、観光面では魅力あるコンテンツでありますので、西尾市、南知多町の観光協会等にこのような声があることを伝えさせていただきます。</p>	佐久島振興課	観光

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
28	R7.12.12	訴訟相手の公共事業入札や請負について	<p>西尾市とエリアプラン西尾の関係は現在27億円の訴訟になっています。西尾市の相手方の企業株主は、辻村工業(株)とMICで構成されており、現在西尾市の公共事業を請け負って仕事をしています。</p> <p>本来なら争う相手に対して、厳しく厳格に対応すべき態度で取り組むべきところ、西尾市の方向性は間違っていると思います。</p> <p>具体的には、この訴額の金額が決まった場合、株主である両者に対して、市民のお金が渡る事から、これを気にしながら入札、随意契約などを行政側の正しい取引を阻害していると思います。西尾市長はどう思ってみえるか教えてください。</p>	<p>公共事業の入札や契約においては、地方自治法、地方自治法施行令及び西尾市契約規則などの法令に基づき、公平性、透明性、競争性を確保するための厳格な手続きを踏んでおります。特定の企業が株主であるという理由で、契約上の優遇を行うことは決してありません。</p> <p>また、訴訟中の相手ということで公共事業の入札や契約において、公正な判断に影響を与えることもあります。</p> <p>市としては、市民の皆様の税金が適正に活用され、市政が健全に運営されることが最重要であると考えております。この原則に基づき、いかなる企業に対しても、関係法令の下において公正かつ厳格な対応を徹底してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。</p>	財政課	行政
29	R7.12.19	グランド使用のルール	<p>12月16日グランドゴルフ練習のため、横須賀コミュニティグランドについたら、グランドは荒れ放題でした聞くところによると、日曜日雨の中子供がサッカーの試合を行ったそうで、どちらにしたままで帰ったのでグランドは荒れ放題でした、お金を出して借りるのでもう少し管理してください、現在も凸凹状態です。</p> <p>市のほうでなおすか、日曜日使用した方に直すように言ってください又雨の日は使用禁止にしてください。</p>	<p>このたびは、コミュニティ公園多目的広場の利用にあたり不快な思いをさせてしまい申し訳ございませんでした。</p> <p>市では、利用後のグラウンドについては、利用者自身が責任をもって原状復帰することを「利用のルール」として定めております。</p> <p>今回のご意見を受けまして、前の利用者には市から連絡し、利用後の原状復帰を徹底していただくように伝え、整備していただきました。</p> <p>なお、ご意見のありました雨天時のグラウンド使用禁止については現時点で考えておりませんが、今後同様の事が起こらないよう利用者に周知してまいります。</p>	スポーツ振興課	文化・スポーツ

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
30	R7.12.23	物価高騰対策支援金	物価高騰対策支援金が水道代の補助になってしまった事が本当に残念です。価格高騰の最も深刻な影響を被るのは子育て世代の台所だと言えます。学生がお腹いっぱい食べられるのはお米なんです。水道水じゃないんです。一時的でも事務コストがかかつても必要なのはお米です。西尾産のお米に限定してもいいので、とにかく子どもたちにお米を配って欲しいです。農家さんを守るためにも事務コストを高いと思わないで欲しいです。もう一度よく考えて欲しいです。お米券が届く事は無いのでしょうか。	水道基本料金の無料化は、先行的に行う物価高騰対策として今年2月から5月まで実施します。財源には、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(以下「交付金」という。)の一部を活用します。 残りの交付金を活用して行うその他の追加の支援策については、まだ決定しておらず、現在慎重に検討を進めております。	財政課	行政
31	R7.12.23	コロナワクチン接種について	2022年10月号のにお広報に「接種を検討して下さい」とあります。西尾市としてコロナワクチン接種を推奨しましたか？	新型コロナウイルスワクチンの予防接種については、市は国の指示に基づき、接種体制を整備し、遂行したものです。同予防接種を受けるかどうかはあくまでも個人の判断によるもので、市が強制するものではありません。 2022年10月号広報の新型コロナウイルスワクチンの「接種を検討してください」という表現について、接種を推奨する国の方針を市民に周知したものです。	健康課	健康・医療